



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4481 号 2018.7.11 発行

### 長野県、高齢者や障害者の旅行普及へ推進会議

日本経済新聞 2018年7月10日

長野県は10日、高齢者や障害者をはじめ誰でも旅行を楽しめるユニバーサルツーリズムを県内に普及させるため、第1回長野県ユニバーサルツーリズム推進会議を県庁で開いた。今後、関係団体の連携を強化し、ユニバーサルツーリズムを支える人材育成や機器の普及、モデルルートの開設などを官民で進めていく。

#### 長野県が開いた第1回ユニバーサルツーリズム推進会議(長野県庁)

会議には市町村や観光事業者、交通事業者、福祉団体などの125人が参加。都会のようなバリアフリー設備の偏重でなく、旅行をサポートする個人・団体の育成やアウトドア用車いすなど専門機材の充実といった「信州型ユニバーサルツーリズム」の実現を目指す。



まず推進会議で県内の関係団体の連携を強化し、情報を共有する。水陸両用のアウトドア用車いす「ヒッポキャンブ」と、デュアルスキー（着座式スキー）を購入する費用の2分の1を県が補助する事業を開始し、今年度は各4台と2台の補助金280万円を計上した。購入を希望する市町村や事業者を近く公募する。

3～4年後に全県の福祉団体や高齢者団体との連携を強めて学習旅行の受け入れも強化し、5年目以降に県民全体で取り組む運動に発展させる。

### 「老いをどこで」地域「団地の高齢化」(上) ご近所頼れず 都会の孤独

読売新聞 2018年7月9日



#### 誰が見守る？ 建て替えにもリスク

建物が老朽化し、住民が高齢化した東京都北区の都営桐ヶ丘団地。自治会関係者は「高齢者が多く、見守りや支え合いにも限界はある」という

日本の高度経済成長に合わせて全国に建設された団地が、住民の高齢化や建物の老朽化など様々な難題に直面している。連載「老いをどこで」第2部は、高齢化に向き合う地域がテーマ。3回にわたり都市部の団地を歩き、高齢者の思いや生活を支える工夫を報告する。

JR赤羽駅から徒歩20分、東京都北区の都営桐ヶ丘団地に入ると、時が止まったように感じる。4、5階建ての古い団地が並び、閉鎖された保育園の近くをお年寄りがゆっくりと歩く。1954年から76年にかけて146棟5020戸が建設され、一部で建て替えも進む。現在、団地一帯の高齢化率（65歳以上の割合）は50%を超える。

東京オリンピックがあった1964年に入居した女性（81）は、4階建ての2階に1人で暮らす。足が悪く、右目は見えない。自分の部屋から、ごみの集積所まで5分かかる。

階段の手すりにしがみつき、一段一段下りるのは一苦労だ。家族で入居した時は20歳代後半で、周囲も子育て世代ばかり。「昔は階段を駆け上がったものだけど——」

あれから半世紀。子どもたちは自立し、夫は20年前に他界した。今は、週2回のデイサービスでの食事が楽しみだ。隣県に暮らす50歳代の長男は、週1回は食事に連れ出ししてくれるし、ヘルパーも買い物を手伝ってくれる。

それでも女性は、「だんだん寂しくなるだけね」と漏らす。一緒に各地の温泉を旅した近所の女友達が、昨年亡くなった。週に2度ほど、誰ともしゃべらず、クロスワードパズルを解くだけの日がある。体調が悪ければそれも難しく、ソファに横になって過ごす。

特に夜が不安だ。午後10時まではテレビ、布団にもぐりこんだ後はラジオをつけっぱなしにしている。「孤立死したくないから」と、枕元には警備会社につながる緊急通報ボタンが置いてあった。

国土交通省によると、全国の公営住宅は約216万戸。障害者や生活保護受給者も利用し、60歳以上の入居者が約6割にのぼる。

桐ヶ丘団地一帯の高齢者の相談を担う地域包括支援センターの海老原澄子さんは「ここは、都心の高齢化を10年先取りしている」と話す。独り暮らしの不安を訴えるお年寄りが連日、センターを訪れるが、支援を求めず、孤立する高齢者もいる。そうした異変を察知するには、近隣住民の「おせっかい」が頼りだが、それも難しい現状がある。

同団地で自治会役員を45年務める岩淵宮雄さん（89）は、「自分も見守られたい側だよ」と苦笑いする。宮城県出身の岩淵さんにとって団地は「第二の故郷」だ。「こどもの日」の餅つき大会、8月の盆踊り大会、月2回のカラオケ大会——。精力的に住民活動をしてきた。

だが今では自治会メンバーも70～80歳代が中心。開催できるイベントの数も減った。5月には、70歳代の男性が、死後1週間ほどたって発見されたばかり。近所づきあいのない人だった。

同団地では老朽化による建て替えが進むが、高齢者にとってはリスクにもなる。昨年5月、徒歩10分ほどにある新しい団地に移った認知症の女性（78）は、自分の部屋が分からなくなり、他人の部屋を開けようとしてトラブルになった。転居後、近所づきあいもできなくなったという。

同区と連携し、認知症の相談などを受け持つ河村雅明医師は、「団地はもともと地縁や血縁の少ない人が集まった場所。認知症の人だけでなく、誰もが暮らし続けていくには、高齢化で弱くなった地域のきずなを作り直すことが必要になる」と話す。

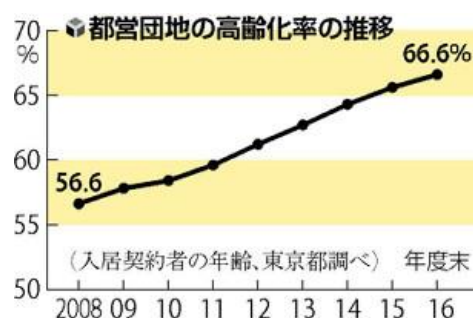
### かつては憧れの的

一般的に複数の集合住宅が集まる「団地」は、戦後の高度経済成長で大都市圏に集中した人たちの住まいを確保するため、1955年設立の日本住宅公団（現・都市再生機構）や、都道府県住宅供給公社などが大量に建設した。賃貸、分譲と様々な団地が登場した。

ダイニングキッチン付きの間取りが戦後の洋風化した生活スタイルを象徴し、団地暮らしは憧れの的。そうした暮らしをする人を指す「団地族」という言葉も生まれた。

だが若いサラリーマンなど同世代が一挙に入居したため、誕生から半世紀以上が経過した今、高齢化や建物の老朽化などの課題が生じ、街づくりの点からも再考を迫られている。

特に公営団地の場合、民間のアパートに入居しづらい単身の高齢者や障害者、生活保護受給者が多く入居しているため、生活支援などの課題が目立っている。



[若いをどこで] 地域「団地の高齢化」(中) 独居住民 「保健室」で相談

読売新聞 2018年7月10日

## 看護師ら常駐 憩いの場に

住民の急激な高齢化で住民同士の支え合いが難しくなる団地は多い。独り暮らしの高齢者が気軽に立ち寄り、ちょっとした不安や体の不調について相談できる場所を作ることで、新たな交流や支え合いを生み出す動きが各地で広がっている。

「1人で食べるよりにぎやかでいいわね」「いつもはこんなにゆっくり食べないわよ」。東京都新宿区の都営団地「戸山ハイツ」。団地内の商店街の一角にある「暮らしの保健室」で、高齢の女性たちが昼食を楽しんでいた。

保健室は、7年前に空き店舗を改装してオープン。住民の健康や生活の困り事相談などを受けてきた。運営は区内のNPO法人が行い、平日の日中、看護師や住民ボランティアなど30



ボランティアらが手作りするサバカレーを食べる住民たち

人が交代で常駐する。月2回の昼食会のほか、マッサージやヨガ教室も開かれる団地のたまり場だ。

同団地は35棟に約3400世帯が暮らし、65歳以上の割合を示す高齢化率は54.7%に達する。世帯の4割を占めるのが独り暮らしだ。

「ここがあるからやっていける」と話す安達恵子さん(74)もその一人。40年以上前に家族で入居した後に離婚し、息子2人が自立した。同じ棟のご近所と声をかけあって暮らす。

東京都新宿区の戸山ハイツにある「暮らしの保健室」で、ボランティアらが手作りするサバカレーを食べる住民たち

保健室との出会いは3年前。通りがかりに声をかけられて立ち寄った。当時はマンション清掃の仕事が忙しく、「元気だから相談事もない」と思っていたので、たまに足を運ぶ程度だった。

ところが昨年、足の病気で歩けなくなり、仕事を辞めざるを得なくなった。

「これからどうすれば」

気落ちして保健室に相談に行くと、看護師やボランティア、ここで知り合った顔なじみが励まし、病院や福祉制度の情報も教えてくれた。

「不安になったら相談すればいいと思い、安心できるようになった」と笑顔を見せる。今は幸い歩けるようになり、4月からは週1回、保健室の清掃ボランティアとして支える側にも回るようになった。

急激な高齢化と独り暮らしの増加を迎える団地では、徐々に人間関係が希薄になりがちだ。高齢期は健康や生活面での不安も増えるため、家族に代わって相談を受ける場や、住民同士が会おうきっかけを作ることが大切になる。

保健室を運営する看護師の秋山正子さん(67)は「医師の診察や訪問が必要になるもっと前から、病気や生活のことを相談できる場所が必要。そうした場所を増やせば、地域での生活を支えることができる」と話す。住民の相談を受け付けるだけでなく、在宅医療や介護の勉強会も開く。

保健室ができてからも住民の高齢化は進み、自治会の清掃活動ができなくなるなどの課題も増えた。

ただ、住民の団地への愛着は強い。東京家政大女性未来研究所が2015年に同団地の住民に行った調査では、回答した1069人のうち7割弱が、「高齢化で共同での清掃作業ができなくなった」などの困り事があると回答したが、「ずっと住みたい」と回答した人は約9割いた。

## 戸山ハイツの住民の意識は…?

※松岡准教授らの2015年度の調査より。1069人が回答。「そう思う」の割合





調査結果を受けて、今年5月、住民自身が手がける新しい介護予防事業が始まった。週1回、団地内に集まり、体操教室を開く。運営には調査を担当した同大の松岡洋子准教授と保健室も協力する。

松岡准教授は「住み慣れた地域で暮らし続けたいという思いは、古い団地の住民だからこそある。住民を支える側、支えられる側に分けず、みんなで元気になるきっかけづくりをすることで、団地は住みやすい場になる可能性がある」と話している。

### 医療や介護の拠点に

高齢者が多く住む団地を拠点に、医療や介護を含めて、その地域全体の高齢者の生活を支援しようという動きが広がっている。

UR都市機構が管理する東京都板橋区の「高島平団地」では、2016年から区医師会や地域包括支援センター、訪問看護ステーションが共同で拠点を作り、療養相談などを行っている。東京都健康長寿医療センターも連携し、昨年からは認知症の人や家族などが集える居場所も運営している。

1970年代前半に入居が始まった多摩ニュータウン（東京都多摩市など）でも、商店街に2016年10月、「見守り相談室」ができた。高齢者の介護相談を受け持つ同市の地域包括支援センターも併設され、住民が立ち寄って気軽に生活相談ができるようになってきている。高齢者のいる約5000世帯を訪問して生活状況を把握し、必要な場合には、住民ボランティアによる見守り活動も行っている。

## 【若いをどこで】地域「団地の高齢化」（下）仲間と交流盛ん 介護いらず

読売新聞 2018年7月11日



### スポーツなど活動多彩

緑に囲まれた公園で、老人クラブの仲間とグラウンドゴルフを楽しむ我妻さん（中央）（横浜市旭区の横浜若葉台団地で）

「団地」といえば、住民の高齢化が大きな課題だが、横浜市内には高齢化にもかかわらず、介護が必要なお年寄りが他の地域より少ない団地があるという。いったいどんな団地なのか、秘密を探った。

都心から電車とバスで約1時間。平日の午前9時、横浜市旭区の横浜若葉台団地に着くと、樹木に囲まれた公園で70人以上の高齢者がグラウンドゴルフを楽しんでいた。その隣のテニスコートでは、20人ほどがプレーする。笑い声やかけ声が飛び交い、にぎやかな雰囲気に包まれていた。

「とにかく元気なお年寄りが多いんだよ」

団地に10ある自治会を束ねる「若葉台連自治会」の山岸弘樹会長（71）は胸を張る。

同団地は1979年に入居が始まった。都心などで働くサラリーマン世帯が中心だった人口は、ピーク時の約2万人から約1万4000人に減少。65歳以上の割合を示す高齢化率は47.8%にのぼる。介護が必要になりがちな75歳以上の割合は21.4%で、全国平均より7.4ポイント高い。

にもかかわらず、団地には元気な高齢者が多い。市によると、介護が必要な高齢者の割合を示す「要介護認定率」は、同団地では12.2%。全国平均より5.8ポイント低い。

神奈川県住宅供給公社などが昨年、団地の高齢者を調査したところ、「スポーツの会に参加する人」の割合は46.7%、「趣味の会に参加する人」の割合は56.7%と、いずれも横浜市の平均より約17ポイント高かった。報告書は「団地の環境や施設、住民のつながりを広げる活発な活動が、要介護認定率の低さに結びついている」と分析している。

グラウンドゴルフを楽しんでいた 我妻 文朗さん（80）は約10年前から、週に3回、



活動に参加している。「体を動かしながら大きな声を出し、仲間と冗談を言い合うのが楽しい」と話す。今年4月からは老人クラブの会長も務める。カラオケや映画観賞などのサークルにも参加し、「現役時代より忙しい」と笑う。

我妻さんは仙台市出身の元会社員。都内で社宅暮らしだった30歳代の頃、分譲広告を見て応募し、79年に家族4人で入居した。

団地は90ヘクタールの敷地に10か所の公園やプールがあり、スポーツに親しみやすい環境だ。入居当初は、最寄り駅までのバス便が少なく、増便を働きかけるために住民が結束したという。「不便な“陸の孤島”だったからこそ、住み心地を良くするために住民活動や交流が盛んになった」と連合自治会の山岸会長は振り返る。

連合自治会と住民で作るNPO法人が運動会、文化祭などを開催。同法人が太極拳や卓球、中国語などを学べる教室も開いている。同団地で高齢者の相談を受け付ける「若葉台地域ケアプラザ」の池田智恵子所長は、「仲間とつながり、スポーツや余暇活動をすることが、自然と介護予防につながっている」と話す。

団地に一人で暮らす女性(84)は「つながりがないと、さみしい」と、グラウンドゴルフを楽しみ、公園の清掃ボランティアにも加わる。

買い物は団地内を無料で走るコミュニティーバスに助けられている。ただ、重い荷物を手にした帰りは利用するが、健康のため行きは徒歩だ。1日3000歩を目標に室内でも歩くよう心がけているという。女性は「元気であれば、この団地で仲間と笑いながら暮らし続けられる」と話す。

住民同士のつながりと街への愛着を育むことが、健康な街づくりに必要なようだ。

#### 【記者考】潜在的な力

建物が老朽化し、高齢者ばかりが暮らす“限界団地”。そんなイメージを抱いていたが、歩いてみると、今の住まいに愛着を持つ人にたくさん出会えた。

入居が始まった半世紀前は、地縁や血縁のない人々の寄せ集めだったかもしれない。でも、子育て時代のつきあいや掃除などの共同作業を通じて、他人同士の結びつきが生まれやすい場所でもあったはずだ。

高齢化が進み、家族に頼れない人が増える中、他人同士の助け合いがますます重要になる。住み慣れた地域で暮らし続けたいという住民の願いをかなえるためには、弱まりつつあるつながりを結び直すことが必要だ。住民の努力と、ちょっとした下支えがあれば、それはできる。団地が持つ潜在的な力を感じた。(条)

(この連載は、社会保障部・条文野、野口博文が担当しました)

## 認知症高齢者の財産を守れ 信金OBが立ち上がった 大鹿靖明

朝日新聞 2018年7月10日

高齢者(右)の自宅を訪問する「しんきん成年後見サポート」のスタッフ(同サポート提供)

判断力が弱った高齢者は詐欺商法に狙われやすい。被害を少しでも食い止めようと、信用金庫のOBたちを集めた団体が成年後見人になり、認知症のお年寄りの財産管理に乗り出す動きが全国に広がっている。

梅雨寒のある日、城南信用金庫を退職した清水幸雄さん(70)は、介護福祉士や社会福祉士の資格をもつ上田早苗さんと東京・品川の賃貸住宅を訪れた。2人は品川に支店がある5信金を作る「しんきん成年後見サポート」のスタッフだ。6畳一間に住む70代の男性は認知症の傾向がある。

テレビを凝視する男性に、上田さんが「ワールドカップを見るの?」と話しかける。「私は野球だから……」「どのチームが好き?」「……西鉄。稲尾」

男性は数十年前に上京し、故郷とは音信不通。病が襲い、生活がままならなくなった。



親族に代わって品川区長が家裁に法定後見を申し立て、同サポートが受任した。以来2年半、2人は毎月、男性宅を訪れ、管理する口座から日々使うお金を渡し、薬局に薬代を支払う。病院の送迎もし、世話を焼く。すると、ほとんど会話がなかった男性が言葉を取り戻したという。

同サポートのメンバーは今、信金OBを中心に総勢26人。累計23人の法定後見を受任してきた。清水さんは認知症の親族の介護を機に福祉に関心を持ち、退職後にスタッフになった。男女ペアで訪問するのが鉄則。認知症の高齢者相手だと「言った、言わない」のトラブルに陥りかねないし、女性の方が話の接ぎ穂をつかむのがうまいからだ。「男同士だと、会話がごちなくて」と清水さん。

同サポートは2015年、城南信金やさわか信金など5信金を母体にできた。「今後、認知症の高齢者が爆発的に増えます。後見人のなり手の育成とともに、財産管理ができる金融機関と組めたらと考えました」と品川区社会福祉協議会の小佐波幹雄係長。

団塊の世代が80代にさしかかる25年には、認知症の人が700万人になると推計され、成年後見のニーズも高まる。小佐波さんは信金はその受け皿に、と期待した。「金融機関は内部で牽制（けんせい）しながらお金を管理するからです」

成年後見人の不正は14年には831件、被害額は56億円余にのぼった（現在は減少）。こっそりお金を流用するのは親族だけでなく、弁護士も。「通帳と印鑑を同一人物に預けたら誰でも魔が差す」と同サポートの吉原毅理事長（城南信金顧問）は言う。

#### <旧優生保護法>強制不妊1623人分の名前、東北各県に記載資料現存

河北新報 2018年7月11日

	国の統計	個人資料
青森	206	11
岩手	284	0
宮城	1,406	1,376
秋田	97	14
山形	445	101
福島	378	121
計	2,816	1,623

厚生労働省調査に基づく  
関連資料の発見件数

旧優生保護法（1948～96年）下で知的障害などを理由に強制不妊・避妊手術が繰り返された問題で、東北6県で同法に関連した個人名記載の資料が少なくとも1623人分現存していたことが分かった。旧厚生省の統計で手術実施が確認されている計2816人の約6割に当たる。

各県で見つかった資料件数は表の通り。厚生労働省が4月に出した通知に基づき、優生手術申請書など旧法で作成が定められていた資料に記載されていた個人名の人

数を各県担当課に聞いた。

最少は岩手県のゼロ。旧法関連文書の保存期限を10年と定めていたため、ほとんどの資料が廃棄されていた。一方、県衛生年報には国の統計を約80人上回る362人の手術件数が記載されている。

岩手県は3日、独自調査に着手。今月中を期限に県内の医療機関や障害者支援施設など約1000カ所で関連文書の有無を調べる。県子ども子育て支援課は「国の調査対象外の施設で何らかの手掛かりを見つけない」と話した。

山形県は手術申請書などで101人分を確認。県独自の調査も実施し、旧法に基づく文書ではない知的障害者更生相談所の記録にあった28人分を含め、手術が実施されたとみられる人数を151人と公表した。

青森県は生活保護の相談記録から32人分を見つけたが、優生保護審査会の結果通知などで確認できた個人名は11人とどまった。秋田県が結果通知や手術申請書で確認したのは14人分。

福島県は審査会関連資料で121人の個人名を発見した。県子育て支援課の担当者は「資料調査に関して国に統一のルールを示してもらいたい」と話した。

宮城県は資料記載の1376人のうち、900人の手術実施を確認済み。県子ども・家庭支援課は「個人情報保護法のため、他の都道府県や自治体との照合ができない。今後の

課題になるのではないかと指摘した。

## 社説 西日本豪雨災害と避難所 助かった命のケア万全に 毎日新聞 2018年7月11日

記録的豪雨に見舞われた西日本の被災地は、30度を超える暑さが続く。浸水被害に遭った岡山県倉敷市の住民らが身を寄せた避難所には冷房がなく、うちわをあおいで暑さをしのいだ。熱中症で体調を崩し救急搬送される人も出てきている。

道路の大半が寸断され孤立状態に陥った広島県呉市には水や食料がほとんど届かない。給水所では水を求める人たちが長い列を作った。

総務省消防庁によると、避難所は15府県で約580カ所開設され、1万人以上が避難した。ただ、一部の自治体では避難所数の確定に手間取り、集計が遅れている。

広域で同時多発的に発生したことが被害の全容把握を困難にしている。助かった命を守るために万全の態勢で取り組んでもらいたい。

まず必要なのは十分な食料品や水、生活必需品だ。健康や衛生面を考えると簡易式のエアコンやトイレは欠かせない。避難生活でストレスを感じる人もいよう。過去の災害ではエコノミークラス症候群で亡くなる人が出た。災害派遣医療チーム（DMAT）の見回りは健康管理に役立つはずだ。

避難所には身内を亡くした人もいる。傷付いた心のケアをするためにカウンセラーの巡回も大切だ。土砂崩れや浸水被害からの復旧は簡単でなく、避難生活は長引く見通しだ。仮設住宅などの確保が必要になるだろう。自宅で孤立している人たちへの支援の手は届きにくい。把握を急ぎ、支援から漏れないようにすべきだ。

被災した自治体は足元の復旧業務に手いっぱいだろう。災害対策の司令塔を担う政府は、被災地の要請を待たずに食料などを輸送する「プッシュ型支援」に着手した。2016年の熊本地震から採用しているが、重要なのは必要な物資を必要な場所に届けることだ。

被災地では山陽自動車道をはじめ多くの道路がまだ通行止めになっている。幹線道路の復旧を急ぎ、食料品や生活必需品の大量輸送が可能になるよう力を尽くすべきだ。

10日には広島県府中町の川が氾濫して避難指示が出た。地盤が緩んでいるため2次災害の危険がある。政府、自治体、民間が総力を挙げて支援体制を整えなければならない。

## （社説）心の性 多様性を認める社会に

朝日新聞 2018年7月11日

戸籍上は男性だが、自ら認識する性（心の性）が女性であるトランスジェンダーの学生を、再来年度から受け入れるとお茶の水女子大学が表明した。

日本女子大など他の大学も検討を進めている。多様な性のあり方を認め、学びの場を保障する動きが広がるのは意義深い。

文部科学省は15年、性的少数者の児童・生徒への「きめ細かな対応」を求める通知を全国の小中高校に出した。この問題は教科書でも取りあげられるようになり、千葉県柏市の市立中が性別に関係なく着用できる制服に切りかえるなど、目に見える変化が出始めている。自らを女性と認識する人が、女性として教育を受けたいと願うのは当然だ。女子大が門戸を開くのも時代の流れに沿うものといえる。むろん入学を許可して終わりではない。講義や日常生活、スポーツ、就職活動など様々な場面でサポートが必要になる。当事者の声に耳を傾け、準備を整えてほしい。

日本学術会議の分科会が昨年まとめた提言「性的マイノリティの権利保障をめざして」でも、教育機関に対し、通称名の使用やトイレ、体育・健康診断での配慮、カウンセリング体制の充実などを要請している。

進路指導をする高校の側も、正しい知識が求められる。文科省など関係機関は連携を密にして、切れ目のない支援体制を築いていかなければならない。

性的少数者が自分らしく生きられる社会づくりは、まだ緒に就いたばかりだ。



文科省の通知と同じ年、東京都渋谷区は同性カップルに、結婚に準じた関係を認める「同性パートナーシップ制度」をつくった。福岡市、大阪市などが続き、さらに準備している自治体もある。だが諸外国では法律で同性婚を認めるなど、より強い形で権利を保護している。主要7カ国でそうした法整備をしていないのは日本だけだ。

この国会では、40年ぶりに相続制度を大きく見直す改正民法が成立した。長年連れ添った配偶者や介護に貢献した人に、これまでよりも多くの財産が残されることになったが、事実婚や同性のパートナーはその対象ではない。政府・国会には大きな宿題が残された。

性の認識や家族の姿に「正解」はない。多様な考えや生き方が現にあり、それを認め合うことが、人権が守られ、誰もが生きやすい社会につながる。既存の制度や慣行はその妨げになってはいないか。常に意識を持って点検し、着実に見直していくことが大切だ。

### 社説：概算要求基準 政策効果の吟味を徹底せよ 読売新聞 2018年07月11日

経済再生と財政再建の両立へ、予算要求の段階から政策の効果を十分に吟味する必要がある。政府が2019年度予算の大枠となる概算要求基準を決めた。

今回の特徴は、歳出膨張の要因が目白押しであることだ。

歳出全体の上限がないため、要求総額が、5年連続で100兆円を超えるのは確実である。先進国で最悪の財政事情を踏まえ、財務省は、一段と厳しく予算の査定に臨まねばならない。生産性向上や人材投資など成長分野に予算を重点配分する特別枠は、前年より1割増やして4・4兆円規模とした。

硬直化した予算にメリハリを利かせる狙いは分かる。だが、特別枠には例年、成長戦略にかこつけて、関連性の薄い様々な要求が入り込む傾向がある。

19年の参院選を控え、与党から歳出圧力が強まる可能性が高い。各府省は、経済の活性化を本当に促す政策かどうか、要求内容の精査を徹底すべきだ。

歳出の3分の1を占める社会保障費の伸びをいかに抑えるかも、大きな課題となる。

要求基準は、高齢化に伴う自然増として6000億円増の要求を認めている。

16～18年度の3年間は、毎年の伸びを5000億円に抑える目標を達成したが、今回は数値目標を見送った。支出増に歯止めを掛けにくいのではないのか。

安価な後発医薬品の利用促進など、医療・介護の効率化を図ることが重要である。

19年10月には、消費税率の10%への引き上げが予定される。増税後の消費落ち込みを防ぐための予算措置は、要求基準とは別枠で年末にかけて検討するとした。

住宅や自動車の購入支援が想定されている。予算のバラマキを廃し、消費を喚起する効果的な施策に絞り込むことが大切だ。

政府は、25年度に基礎的財政収支を黒字化する目標を掲げているが、達成は極めて難しい。

内閣府が新たに示した見通しでは、名目3%前後の高い成長率が続いても、25年度の基礎的財政収支は2・4兆円の赤字が残る。

成長率が2%前後という現実的な見通しでは、25年度は8・1兆円もの赤字になる。

政府は今年6月、新たな財政健全化計画を策定したが、その内容は不十分である。

1000兆円を超える国の借金を縮小する道筋を描く、より具体的な工程表を作り直すべきだ。

